

# 学 生 便 覧

－ 履修と学生生活のてびき －

2019年度入学者用

山形大学大学院理工学研究科（理学系）

博士前期課程 理学専攻

# 目 次

I	理工学研究科の目的及び教育目標	1
II	理工学研究科（理学系）の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針	2
III	理学専攻の教育目的、学位授与の方針・実施の方針	3
IV	履修要領	4
	1. 主指導及び副指導教員	4
	2. 授業科目	4
	3. 修了要件	5
	4. 学位の授与	5
V	履修上の注意	6
	1. 研究計画について	6
	2. 履修申請について	6
	3. 学位（修士）論文についての審査及び最終試験	6
	4. 単位認定・成績評価	7
	5. 単位の基準	7
	6. 早期修了について	7
	7. 単位修得の特例	7
	8. 教育方法の特例	8
VI	学位（修士）論文審査の手引き	9
	1. 論文題目の提出	9
	2. 学位論文等の提出	9
	3. 公表に係る学位論文の提出	10
VII	教育職員免許状の取得について	11
	1. 取得できる免許状の種類・教科	11
	2. 免許状を得るための資格及び修得単位数	11
	別表	12
	理学専攻授業科目一覧	12
	学位（修士）論文審査の流れ	15
VIII	学生生活	16
IX	山形大学理学部及び大学院理工学研究科（理学系）における 試験等の不正行為の取扱いに関するガイドライン	18

## I 理工学研究科の目的及び教育目標

### 【目的】

科学技術の急速な発展と高度化に伴って、各専門分野の細分化が進む一方で、従来の学問体系を超えた、新しい境界領域と学際領域が開拓され、科学技術の統合化が強力に推し進められている。本研究科では、種々の分野で先端科学技術を将来にわたり維持し発展させるために、広範な基礎学力に基づいた高度の専門知識と能力を備えた、柔軟で独創性豊かな科学者及び技術者の養成を目的とする。

### 【教育目標】

山形大学大学院の教育目標を踏まえ、理工学研究科では、種々の分野で先端科学技術を将来にわたり維持し発展させるために、広範な基礎学力に基づいた高度の専門知識と能力を兼ね備えた、柔軟で独創性豊かな科学者・技術者の養成を目標としています。

## Ⅱ 理工学研究科（理学系）の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針

### 【学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

山形大学大学院の修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)のもと、理工学研究科（理学系）では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「修士・博士」の学位を授与します。

#### 1 高度な専門職従事者としての知識と技能

- (1) 先端科学技術の発展に貢献する意欲を持ち、研究推進に不可欠な高い倫理観を身に付けている。
- (2) 科学技術を支える幅広い理学の基礎知識を身に付けている。
- (3) 先端科学技術の高度で体系的な専門的知識と経験を身に付けている。

#### 2 課題解決能力・新領域の開拓能力

- (1) 独自の課題を発見し、自ら解決する能力を身に付けている。
- (2) 学会活動や共同研究において主体的に関われる能力を身に付けている。
- (3) 分野で異なる論理や方法論から、新たな考え方を創出できる。
- (4) 研究成果を公表するためのプレゼンテーションやディスカッションの能力を身に付けている。

### 【教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)】

山形大学大学院の教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、理工学研究科（理学系）では、学生が体系的かつ主体的に学習できるように教育課程を編成し、これに従って教育を行います。

#### 1 教育課程の編成・実施等

- (1) 高度専門職業人が有すべき基礎・基盤となる科目や研究テーマに合わせて必要な科目が履修できるカリキュラムを編成する。
- (2) 分野にかかわらず共通に求められる基盤的な素養、幅広い知識、多元的な視点・思考法を身に付けるための講義を配置する。
- (3) 自立した研究者や技術者等として必要な能力や技法を身に付けるため、セミナー形式の演習科目を設ける。

#### 2 教育方法

- (1) 分野間で異なる論理や方法論を理解させるため、他分野の学生との協同を促す。
- (2) 専門分野の深い知識と技能を身に付けさせるため、最新の学術書を積極的に活用する。
- (3) 学位論文の作成に際しては、複数の指導教員が一体となり、研究の内容・結果・解析法等を確認・指導する。

#### 3 教育評価

- (1) 講義科目では、到達度を確認出来る明確な成績評価基準に基づく評価を行う。
- (2) 博士前期課程及び博士後期課程（理学系）の学位基準に基づき、学位論文を評価する。

### Ⅲ 理学専攻の教育目的、学位授与の方針・実施の方針

#### 【教育目的】

理学専攻は、理学系のコアサイエンスを基盤として、総合的で学際性を有する高度な知識を教授し、広い視野に立った柔軟な発想のもとに基礎的研究能力を有する専門的職業人の養成を目的とする。

#### 【修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

山形大学大学院及び大学院理工学研究科の修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)のもと、教育プログラム（理学専攻・博士前期課程）では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「修士」の学位を授与します。

- (1) 自然科学の発展に貢献しようとする意欲と高い倫理観を身に付けている。
- (2) 研究の背景と意義を説明するための専門的知識および技能を体系的に修得している。
- (3) 研究成果を論文にまとめるための表現力と構成力を身に付けている。
- (4) 研究成果のプレゼンテーションや質疑応答を的確に行うことができる。
- (5) 課題解決に必要な国際的原著論文などの情報収集を自ら適切に行い、その内容を理解・整理できる。
- (6) 研究成果を得るための最適な手法を自ら組み立てながら研究を遂行していく能力を身に付けている。
- (7) 分野で異なる論理や方法論に関する理解を深め、イノベーションにつながる発想ができる。
- (8) 指導教員とのディスカッションによって、新規領域開拓に向けた研究を実行できる。
- (9) 理系プロフェッショナルとして実践的な課題解決に取り組むことができる。

#### 【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

山形大学大学院及び大学院理工学研究科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に沿って、理学専攻（博士前期課程）の学生が体系的かつ主体的に学習できるように教育課程を編成し、これに従って教育を行います。

- (1) 知的財産、法令順守、研究倫理、情報セキュリティ、安全衛生管理を学ぶ講義とキャリア教育を通してキャリアパスを形成し職業意識を深める演習科目を配置する。
- (2) 国際性や国際化に対応した英語のコミュニケーション能力を養う講義を配置する。
- (3) 学際領域のトピックスをテーマとし、理工系人材に対して分野にかかわらず共通に求められる基盤的な素養、幅広い知識、多元的な視点・思考法を身に付ける講義を配置する。
- (4) 研究テーマに合わせて関連する分野の科目を履修させるため、高度な専門知識を身に付ける講義を配置する。
- (5) 特定の研究テーマに基づき、研究の内容・結果・解析法等を確認しながら、修士論文の作成に向けて適切な助言・指導を行う。
- (6) 文献講読に基づく討議・発表を行い、プレゼンテーション能力を身に付ける演習を配置する。

## IV 履修要領

### 1. 主指導及び副指導教員

学生には、入学の際、授業科目の履修、学位論文の作成等に対する指導のために、博士前期課程担当教員の中から主指導教員1人、および副指導教員1人が指導教員として定められる。

### 2. 授業科目

授業科目には、理工学研究科（理学系）共通科目、大学院基盤教育科目、分野横断科目、分野専門科目がある。

#### 2-1 理工学研究科（理学系）共通科目（別表1）

##### （1）理学特別研究

理学特別研究では、特定の研究テーマに基づき、指導教員のもとで研究を遂行するとともに、研究の内容・結果・解析法等のチェックを受け、修士論文の作成を行う。異なる専門分野の教員が協力して学生を指導する分野融合型の研究指導体制を基本とし、課題の発見・解決能力や研究基礎力の向上を図るとともに先端的な研究内容を理解し説明できる能力を身に付ける。

##### （2）理学特別演習

理学特別演習では、教員の指導によるセミナー形式の演習科目で、文献講読に基づく討議・発表を行い、プレゼンテーション能力を身に付ける。

#### 2-2 大学院基盤教育科目（別表2）

大学院基盤教育科目では、知的財産、法令順守、研究倫理、情報セキュリティ、安全衛生管理を学ぶ。また、キャリアパスを形成し、職業意識を深め、さらに、国際性や国際化に対応した英語のコミュニケーション能力を身に付ける。

#### 2-3 分野横断科目（別表3）

分野横断科目では、学際領域のトピックスをテーマとし、理工系人材に対して分野を問わず共通に求められる基盤的な素養、幅広い知識、多角的な視点・思考法を身に付ける。

#### 2-4 分野専門科目（別表4-1、4-2）

分野専門科目では、本研究科開講科目の中から研究テーマに合わせて関連する分野の科目を履修し、高度な専門知識を修得する。

### 3. 修了要件

研究科に2年以上在学し、以下に定められた履修基準を満たし、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格した者を、課程を修了した者と認める。

#### 3-1 履修基準

修了に必要な最低修得単位数は、必修科目16単位、選択科目14単位の合計30単位である。それぞれの科目の授業科目区分に課される必要単位数は下表のとおりである。

博士前期課程履修基準表

科目区分		必要単位数
必修科目	理学特別研究	8
	理学特別演習	8
選択科目	大学院基盤教育科目	2
	分野横断科目	4
	分野専門科目	8
修了に必要な単位の総計		30

#### 3-2 学位論文審査基準

- (1) 研究テーマの妥当性：研究テーマは、新規性、進歩性、有用性、独創性、レビューとしての価値、のいずれかを持っていること。
- (2) 情報収集能力：研究分野の動向を十分に把握し、研究の位置づけが明確であること。
- (3) 問題分析能力：合理的なデータ分析や議論に基づいて考察し、適切な結論が導かれていること。
- (4) 研究遂行能力：十分な調査、実験、計算等がなされ、それらの結果が明確に示されていること。
- (5) 論文作成能力：論文の構成が適切で、記述が論理的であること。

#### 3-3 最終試験審査基準

口述審査において研究内容を明確に説明し、質問に的確に答えられること。

### 4. 学位の授与

理工学研究科博士前期課程（理学系）の修了要件を満たした者には、研究科委員会の議を経て、修士（理学）の学位が授与される。

## V 履修上の注意

### 1. 研究計画について

4月末日（10月入学者は10月末日）までに1年間の研究計画書（様式1）を作成し、指導教員の承認を得て、学生センター理学部担当に提出すること。

### 2. 履修申請について

#### 2-1 履修計画

学期始めに主指導教員と相談の上、履修する授業科目を決定すること。なお、理学専攻で開講される授業科目は全て履修することができる。

#### 2-2 履修手続き

履修する授業科目は Web により登録し、主指導教員の承認を得た上で、所定の期間内に履修登録確認表を学生センター理学部担当に提出すること。

期間内に履修登録確認表を提出しない者は、履修を認めない。ただし、特別の事情がある場合に限り、当該担当教員の承認を受けた者については、履修を認めることがある。

#### 2-3 履修取消

履修申請した授業科目を、登録期間終了後に取り消す場合は、取消期間内に Web により手続きをしなければならない。所定の期日を過ぎた場合は原則取り消すことはできないので注意すること。

### 3. 学位（修士）論文についての審査及び最終試験

- (1) 履修基準の授業科目を修得する見込みがつき、必要な研究指導を受けた学生は、学位論文を作成し、審査申請をすることができる。
- (2) 学位論文は、あらかじめ主指導教員の承認を受け、所定の期限までに提出すること。
- (3) 提出された論文は、2人の指導教員を含む3人の博士前期課程担当教員により理工学研究科学位審査細則に従って審査される。
- (4) 論文提出者は、学位論文公聴会において論文の発表を行う。
- (5) 最終試験は、学位論文に関する事項について、論文審査委員が口頭または筆答により行う。なお、学位論文審査の結果、不合格と判定したときは、最終試験は行わない。

◆所定の様式は、理学部HPからダウンロードすること◆  
山形大学理学部HP → 在学生のみなさんへ → 大学院生の方へ  
→ 学位論文申請について：博士前期課程



## 4. 単位認定・成績評価

### 4-1 単位認定

単位の認定は、試験、研究報告、平素の成績等によって行う。

### 4-2 成績評価

- (1) 成績の評価は、評定記号（S・A・B・C・F）で表し、S・A・B・Cを合格、Fを不合格とし、その配点基準は次のとおりとする。

S	90点～100点
A	80点～89点
B	70点～79点
C	60点～69点
F	0点～59点

- (2) 成績の評価は、学期末に行うものとする。
- (3) すでに評価を受けた成績の再評価は、原則行わない。
- (4) 成績評価について質問がある場合は、個別に授業担当教員に問い合わせることができる。なお、授業担当教員に問い合わせても成績評価に対して不明な点がある場合は、学生センター理学部担当を通して研究科長に質問書を提出することができる。質問書の提出は、原則として成績確認表配付日から次学期開始月の末日までとする。詳細は、学生センター理学部担当に確認すること。

## 5. 単位の基準

授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義・演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験については、30時間の授業をもって1単位とする。上記の基準によって科目を履修し、成績審査に合格した科目に対して単位を与える。

## 6. 早期修了について

特に優れた研究業績を上げた者の在学期間については、1年以上在学すれば足りるものとする。ただし、選択科目14単位以上を修得し、必修科目については16単位と同等な理学特別研究と理学特別演習を修得しなければならない。課程修了の認定は、研究科委員会が行う。

## 7. 単位修得の特例

- (1) 本学学士課程から大学院博士前期課程に入学した者のうち、学士課程在学中に大学院授業科目の受講を許可され、単位を修得した場合は、履修届の際に当該授業科目を申告することにより単位認定を受けることができる。
- (2) 他の大学院・研究科等において修得した単位は、協定に基づき、大学院基盤教育科目または分野横断科目の単位認定を受けることができる。

## 8. 教育方法の特例

理工学研究科（理学系）では、社会人技術者、教育者、研究者等の受入にあたり、教育上、特に必要と認められる場合には、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を実施している。

- (1) 授業は昼夜開講制とし、通常の授業等も履修できる。
- (2) 夜間は、平日の第11・12限（18:00～19:30）とし、休日は原則として、土曜日の第1・2限（8:50～10:20）～第7・8限（14:40～16:10）の間に行う。
- (3) 長期休業中に授業を受けることもできる。
- (4) 特例措置による履修を希望する者は、当該年度当初に、主指導教員の承認を得た上で、授業担当教員の許可を得るものとする。

## VI 学位（修士）論文審査の手引き

学位論文審査は、理工学研究科学位審査細則によって行われ、論文題目、学位論文等の提出に関しては以下のとおりである。審査の流れは、別表5に示すとおりである。

指定された日時までに学位論文等が提出されない場合は、審査の対象とならない。

### 1. 論文題目の提出

論文題目については、下記により提出すること。

#### 1-1 提出期限（休日の場合には、その前日または前々日とする。）

- (1) 3月修了予定者（後期）提出の場合： 12月10日正午
- (2) 9月修了予定者（前期）提出の場合： 6月10日正午

#### 1-2 提出先

学生センター理学部担当

#### 1-3 提出物等

- (1) 論文題目の WebClass による提出
- (2) 主指導教員の確認印を受けた論文題目提出書（所定の様式）  
なお、論文題目が英文の場合は和訳を、（ ）を付して併記すること。

### 2. 学位論文等の提出

学位論文等は、下記により提出すること。

#### 2-1 提出期限（休日の場合は、その前日または前々日とする。）

- (1) 3月修了予定者（後期）提出の場合： 2月10日正午
- (2) 9月修了予定者（前期）提出の場合： 8月10日正午

#### 2-2 提出先

学生センター理学部担当

#### 2-3 提出物

- (1) 学位論文審査願（所定の様式） 1部
- (2) 学位論文（和文または英文） 1部
- (3) 学位論文概要（所定の様式）（和文または英文） 1部
- (4) 英文要旨（任意の様式） 1部
- (5) 修士学位論文の公表および公表延期等に関する確認書（所定の様式） 1部

◆所定の様式は、理学部HPからダウンロードすること◆  
山形大学理学部HP → 在学生のみなさんへ → 大学院生の方へ  
→ 学位論文申請について：博士前期課程

### 3. 公表に係る学位論文の提出

論文審査に合格した者は、公表に係る学位論文及び英文要旨を、所定の期日までに電子データで自ら提出すること。

なお、提出先及び日時等の詳細については、後日、理学部HPに掲載する「山形大学大学院理工学研究科（博士前期課程）修了認定に係る日程」を確認すること。

#### 3-1 提出期限

- (1) 3月修了予定者（後期）提出の場合： 3月中旬
- (2) 9月修了予定者（前期）提出の場合： 9月中旬

#### 3-2 提出物

- (1) 学位論文（全文）
- (2) 英文要旨

## Ⅶ 教育職員免許状の取得について

### 1. 取得できる免許状の種類・教科

理学専攻は、「教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める免許状授与の所要の資格を得ることのできる課程」として認定されている。「高等学校または中学校教諭一種免許状（数学または理科）授与の認定を受けている課程において所定の単位を修得している場合」は、本専攻において修得した単位を加えて、下表の通り高等学校または中学校教諭専修免許状（数学または理科）を取得することができる。

専攻名	免許状の種類	教科
理 学 専 攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	数学または理科

### 2. 免許状を得るための資格及び修得単位数

専修免許状に係る「大学が独自に設定する科目」の単位数について、すでに学部において一種免許状を取得している者は、大学院の授業科目のうち、別表1、2、3、4-1、4-2の「教免科目」欄で示されている教科に関する科目から24単位以上を修得することにより充足される。

なお、一種免許状未取得者で大学院進学後に教職科目を履修して免許状を取得しようとする場合は、学生センター理学部担当に問い合わせること。

#### 教育職員免許法

#### 別表第1（第5条関係）抜粋

所要資格 免許状の種類		基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数		
			教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目
中学校 教 諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	28	31	24
	一種免許状	学士の学位を有すること。	28	31	
高等学校 教 諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	24	27	32
	一種免許状	学士の学位を有すること。	24	27	8

## 理学専攻授業科目一覧

別表 1

科区 目分	授 業 科 目 名	単位数	開講期及び週開講時間数				教免科目
			1年		2年		
			前	後	前	後	
理 工 学 研 究 科 ( 理 学 系)  共 通 科 目	理学特別演習Ⅰ(数学系)	②	2				数
	理学特別演習Ⅰ(理学系)	②	2				理
	理学特別演習Ⅱ(数学系)	②		2			数
	理学特別演習Ⅱ(理学系)	②		2			理
	理学特別演習Ⅲ(数学系)	②			2		数
	理学特別演習Ⅲ(理学系)	②			2		理
	理学特別演習Ⅳ(数学系)	②				2	数
	理学特別演習Ⅳ(理学系)	②				2	理
	理学特別研究Ⅰ	④	4(8)				
理学特別研究Ⅱ	④			4(8)			

※単位数が○で囲まれている科目は必修科目を示す。

別表 2

科区 目分	授 業 科 目 名	単位数	開講期及び週開講時間数				教免科目
			1年		2年		
			前	後	前	後	
大 学 院 基 盤 教 育 科 目	大学院生のキャリアデザイン	1	1				
	知財と倫理	1	1				
	自然科学特論	2	2				理
	海外特別研修	1	2				
	インターンシップMC	2	2				
	キャリア・マネジメント	1	1				
	研究者としての基礎スキル	1	1				
	社会文化システム特論	1	1				
	生涯学習特論	2	2				
	Academic Skills : Scientific Presentations+ Writing	1		1			
	先端医科学特論	2		2			
	食の未来を考える	1		1			
	Career Designing Semnar	2	2				

別表 3

科区 目分	授 業 科 目 名	単位数	開講期及び開講時間数				教免科目
			1年		2年		
			前	後	前	後	
分 野 横 断 科 目	機器分析特論	2	2				
	統計科学特論	2	2				数
	物理実験学概論	2		2			理
	分子科学要論	2	2				
	先端化学トピックスⅠ	2	2				理
	科学英文作成技法	2	2				
	地球科学概論	2	2				
	◇理学特別講義A	1	1				
	◇理学特別講義B	1	1				

◇印の科目は適宜開講される。

※「教免科目」欄の「理」及び「数」は、それぞれ教員免許教科「理科」及び「数学」の教科に関する科目を示す。

別表 4-1

科 区 目 分	授 業 科 目 名	単位数	開講期及び開講時間数				教免科目	
			1年		2年			
			前	後	前	後		
分野 専 門 科 目	(数学)	数学要論A	2	2			数	
	数学要論B	2		2			数	
	数学要論C	2	2					
	代数学特論	2		2			数	
	幾何学特論	2		2			数	
	解析学特論	2	2				数	
	数理学特論	2	2				数	
	◇数学特別講義A	2	2					
	◇数学特別講義B	2	2					
	◇数学特別講義C	1	1					
	◇数学特別講義D	1	1					
	(物理学)	場の量子論	2	2				理
	原子核物理学	2	2				理	
	固体物理学 I	2	2				理	
	宇宙物理学 I	2	2				理	
	素粒子物理学	2		2			理	
	固体物理学 II	2		2			理	
	宇宙物理学 II	2		2				
	◇物理学特別講義A	1	1					
	◇物理学特別講義B	1	1					
	◇物理学特別講義C	1	1					
	◇物理学特別講義D	1	1					
	(化学)	無機化学特論	2		2			理
	分析化学特論	2	2				理	
	有機化学特論	2	2				理	
	物理化学特論	2	2				理	
	生物化学特論	2		2			理	
	先端化学トピックス II	2		2			理	
	先端化学トピックス III	2		2			理	
	◇化学特別講義A	1	1					
	◇化学特別講義B	1	1					
	◇化学特別講義C	1	1					
	◇化学特別講義D	1	1					

◇印の科目は適宜開講される。

※「教免科目」欄の「理」及び「数」は、それぞれ教員免許教科「理科」及び「数学」の教科に関する科目を示す。

別表 4-2

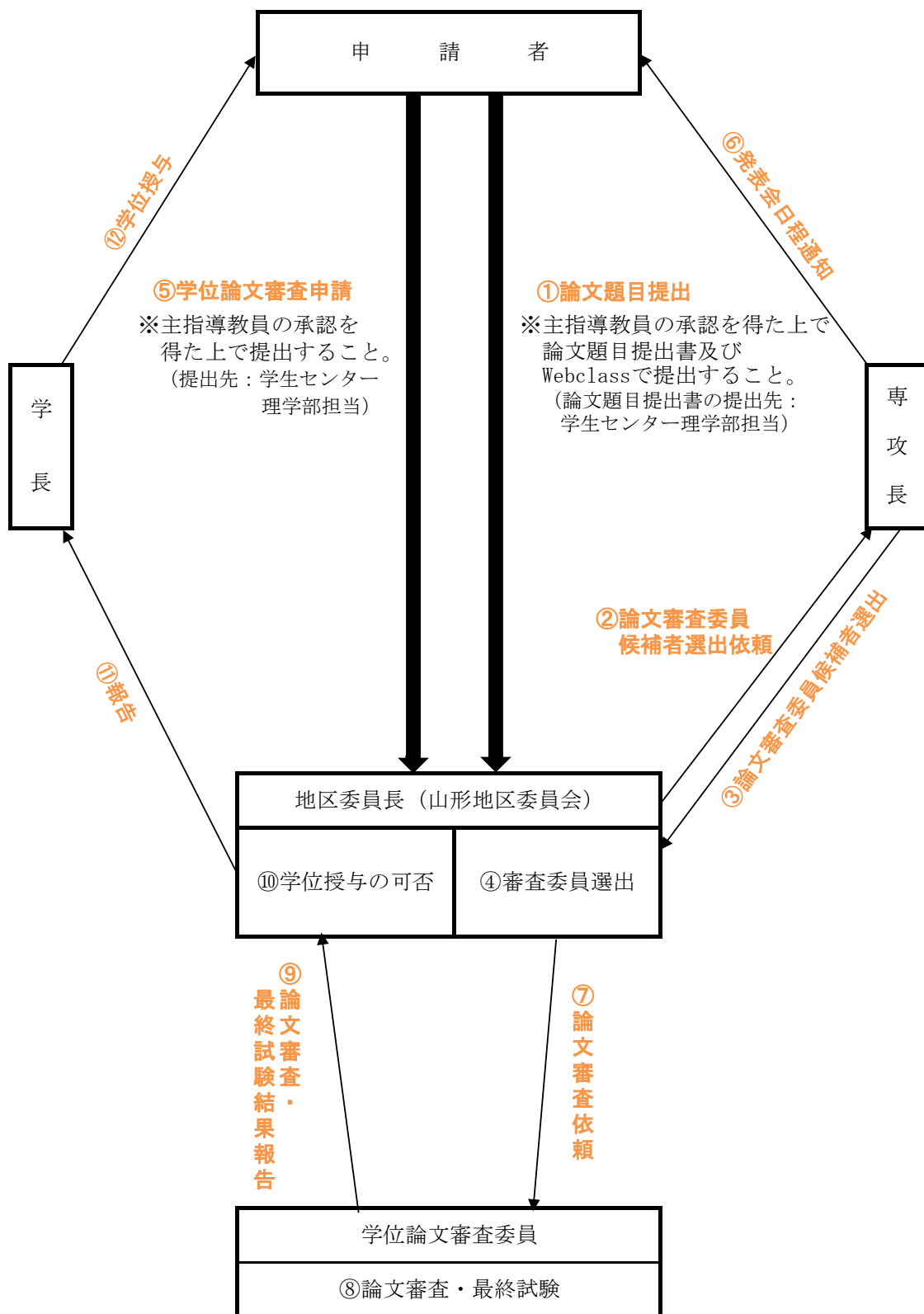
科 区 目 分	授 業 科 目 名	単位数	開講期及び開講時間数				教免科目
			1年		2年		
			前	後	前	後	
(生物学)	植物生理学特論	2		2			理
	植物細胞生理学特論	2		2			理
	発生生物学特論	2	2				理
	動物生理生化学特論	2	2				理
	進化学特論	2		2			理
	栄養生理学	2	2				理
	分子遺伝学特論	2	2				理
	生態学特論	2	2				理
	◇生物学特別講義A	2	2				
	◇生物学特別講義B	2	2				
	◇生物学特別講義C	2	2				
	◇生物学特別講義D	2	2				
(地球科学)	地球史科学特論 I	2	2				理
	地球史科学特論 II	2		2			
	地球物質科学特論 I	2	2				理
	地球物質科学特論 II	2		2			
	固体地球科学特論 I	2	2				理
	固体地球科学特論 II	2		2			
	物質循環科学特論 I	2		2			理
	物質循環科学特論 II	2	2				
	地球科学巡検	2	2				理
	◇地球科学特別講義A	1	1				
	◇地球科学特別講義B	1	1				
	◇地球科学特別講義C	1	1				
◇地球科学特別講義D	1	1					
(データサイエンス)	情報数理特論	2		2			数
	情報数理要論	2	2				数
	情報科学特論	2		2			数
	応用数理特論	2	2				数
	情報数学特論	2		2			数
	最適化特論	2		2			数
	◇データサイエンス特別講義A	2	2				
	◇データサイエンス特別講義B	2	2				
	◇データサイエンス特別講義C	1	1				
	◇データサイエンス特別講義D	1	1				

◇印の科目は適宜開講される。

※「教免科目」欄の「理」及び「数」は、それぞれ教員免許教科「理科」及び「数学」の教科に関する科目を示す。



別表5 学位（修士）論文審査の流れ



## **VIII 学生生活**

### **1. 掲示について**

- (1) 講義関係、就職関係、学生一般周知は、理学部HP在学生向け掲示板及び理学部2号館東側玄関内掲示板に掲示する。
- (2) 呼び出し等は、理学部1号館玄関及び電子掲示板に掲示する。

### **2. 諸証明書発行について**

在学証明書、成績証明書（博士前期課程）、修了見込証明書、教員免許取得見込証明書、健康診断書の取得については、基盤教育1号館学生多目的室に設置してある証明書自動発行機を利用すること。

なお、前述以外の証明書等（調査書等）を必要とする者は、書類締切日の2日間前までに学生センター理学部担当に申し込むこと。

### **3. 旅客運賃割引証について**

基盤教育1号館学生多目的室に設置してある証明書自動発行機を利用すること。発行枚数は年間10枚である。

なお、1回の発行枚数は4枚までである。

### **4. 諸願について**

休学、復学、退学の事由が発生した場合は、直ちに学生センター理学部担当に連絡し、所定の用紙に必要事項を記入して提出すること。特に、奨学生である者に前述の事由が発生した場合は、特別な手続きが必要となるので注意すること。

また、休学している者が、休学期間が満了した場合には、復学しなければならない。なお、この場合は、復学の願い出は不要である。

### **5. 学外調査活動等届について**

個人又はグループ等で調査等（例：修論研究等での標本採集）を行う場合は、予め学生センター理学部担当に備え付けの届出用紙に記入し、同担当に提出すること。

### **6. 窓口受付時間**

各窓口の受付時間は、8時30分から17時までである。

### **7. 授業料の納入**

授業料の納付については、事故防止、納入の利便性を図る等の理由から、公共料金等の自動振替と同じように、本学が指定する銀行が、学生（又は保護者等）の預金口座から自動引き落としを行い、大学に納入する「口座振替」を採っている。

まだ授業料の「口座振替」の手続きが済んでいない場合は学生センター1階学生・キャリア支援課で所定の届出用紙を受け取り、速やかに手続きをすること。

## 8. 欠席届について

忌引きや病欠、各種実習、インターンシップ、大会参加等で授業を欠席する場合、教員に欠席の理由を届け出るための「欠席届」の様式がある。様式は必要に応じて理学部ホームページから取得し、授業担当教員へ提出すること。なお、この「欠席届」はその理由を教員に知らせるためのものであり、成績等についての取扱いは各教員により異なるので留意すること。

## Ⅷ 山形大学理学部及び大学院理工学研究科（理学系）における試験等の不正行為の取扱いに関するガイドライン

### 1. 目的

このガイドラインは、山形大学理学部及び大学院理工学研究科（理学系）における単位認定に関わる重要な試験（以下「単位認定試験」という。）並びにそれ以外の小テスト、レポート、その他の各種試験及び授業（以下「小テスト等」という。）における不正行為を未然に防止し、山形大学学生の懲戒に関する規程（以下「懲戒規程」という。）に基づき、不正行為が判明した場合の取扱いを定め、公平で適正な教育環境を維持することを目的とする。

### 2. 不正行為の未然防止

試験監督者又は担当教員（以下「試験監督者等」という。）は、単位認定試験及び小テスト等の実施に当たり、許可する行為及び禁止する行為を事前に指示し、学生の不正行為防止意識の啓発を図るとともに、次の不正行為の未然防止に努めなければならない。

- (1) カンニングをすること。（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）
- (2) 使用を許可された以外のものが机の上や中にあること。（携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類を含む。）
- (3) 使用を許可された以外のものを所持・携行していること。
- (4) 代理受験
- (5) 答案の交換
- (6) 使用を許可された参考書等の貸借
- (7) 自身や他の受験者を利するような虚偽の申告
- (8) 試験監督者等の指示に従わない行為
- (9) その他学問上一切の不正に当たる行為

### 3. 不正行為に対する措置

不正行為を行った学生は、次により措置する。

- (1) 単位認定試験
  - ア 懲戒処分  
無期停学を標準とし、当該不正行為の悪質性、重大性等により加重軽減する。
  - イ 教務上の措置  
停学処分を受けた者の当該科目は不合格（評点；0点）とし、それ以外の当該学期の履修登録科目はすべて履修取消とする。
- (2) 小テスト等
  - ア 懲戒処分に準ずる措置  
懲戒規程第4条に基づき、学部長（大学院学生にあつては研究科長）による嚴重注意（口頭又は文書）とする。

- イ 教務上の措置 当該不正行為の悪質性、重大性等により、次のいずれかとする。
- 当該小テスト等を無得点とする。
  - 当該科目を不合格（評点；0点）とする。

#### 4. 準用

小テスト等の内容及び位置付けが単位認定試験と同等又は準ずるもので、事前にその旨を学生 に十分周知し当該小テスト等を実施した場合における不正行為については、単位認定試験と同等 に取り扱う。

#### 5. その他

このガイドラインによりがたい場合は、懲戒規程に基づき、学部長が判断する。